

平成二十八年三月十四日提出
質問第一九〇号

日本共産党へのソ連からの秘密資金援助疑惑に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

日本共産党へのソ連からの秘密資金援助疑惑に関する質問主意書

一九九四年中央公論社発行「クレムリン秘密文書は語る」名越健郎著にある、「第二章 日本共産党のソ連資金疑惑」を踏まえ、以下質問する。

一 一九九一年八月三十日付でロシア政府公文書委員会に移管され、翌年から部分的に公表が始まったソ連の旧共産党秘密援助に関する文書から、スターリン時代の一九五〇年、当時のソ連共産党中央委が中心となり、ルーマニアのブカレストに「左翼労働組織支援国際労組基金」を創設したことが明らかになった旨記述があるが、政府は同基金の存在を承知しているか、また、設立の目的を把握されているか、説明を求めらる。

二 以下、名越氏の著書から引用する。「ソ連共産党の内部文書には、『部内用』『秘密』『極秘』『特別ファイル』の四段階の機密指定があり、『特別ファイル』が最高機密を意味する。」「ところで、これらの『特別ファイル』は日本共産党にも秘密基金から資金が渡っていたことを明記している。各年ごとのリストによると、一九五一年に一〇万ドル、五五年に二五万ドル、五八年に五万ドル、五九年に五万ドル、六一年に一〇万ドル、六二年に一五万ドル、六三年に一五万ドルの計八五万ドルが供与されたことに

なる。当時の八五万ドルは、三十年後の貨幣価値では一〇億円以上に匹敵する巨額の援助だったといえよう。」。政府は、過去この事案に対し調査されたことがあるか、あるならば調査結果を明らかにされた
い。

三 政治資金規正法第二十二條の五において、何人も、外国人、外国法人、主たる構成員が外国人若しくは外国法人その他の組織からの政治活動に関する寄附が禁止されていると承知するが、同法律の立法趣旨を説明されたい。

四 同著には、「党本部建設にも疑惑」との題名で、東京・代々木の日本共産党本部建設に際しても、当時日本共産党はソ連へ援助の要請をし、また、実際に援助された疑惑がある旨記述がある。一般論として、日本国において日本の政党が外国政府から、政党の建物建設費用を援助されることに対する政府の見解を
求める。
右質問する。